

2026 けんしんよう

ミニ・ディスクロージャー誌

令和8年3月期



あなたの街のコミュニティバンク
青森県信用組合



理事長 堀内 元博

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

この度、当組合の現状(令和8年3月期)をお伝えするために、「ミニ・ディスクロージャー誌」を作成いたしました。本誌をご高覧いただき、当組合に対するご理解をさらに深めていただければ幸いです。

ご承知のとおり、令和7年度の国内経済は、トランプ関税や米価高騰、中東情勢の緊迫化等により物価は上昇傾向が続く一方で、非製造業を中心に価格転嫁が進み、利益を確保し次の設備投資や賃上げに備える等、経済は正常化しつつあります。また、新政権による経済政策への期待感や、米中貿易摩擦対立の緩和感から、日経平均株価が堅調に推移する等、今後の国内景気の底上げが期待されます。

一方で、物価高の継続や賃上げによるコスト増加、人手不足等により、中小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。

この間、青森県経済は緩やかに持ち直しており、個人消費については百貨店・スーパー、コンビニなどの販売額や国内外旅行が堅調に推移しています。また、最低賃金の引上げや賃上げ機運の高まりから雇用環境に改善が見られる一方、中小規模事業者にとってはコスト負担となり、思うように価格転嫁が進まない企業にとっては重要な経営課題となっています。さらに、デジタル化の進展や、複雑化・巧妙化するサイバー攻撃への対応も求められている状況にあります。

このような情勢下、私たち青森県信用組合は、金融仲介機能を十分に発揮し、県内の中小規模事業者や個人の皆さまへの安定的かつ円滑な資金供給や金融サービスの提供に努め、「相互扶助」という不変の基本理念を持つ「地域になくてはならない“けんしんよう”」として、皆さまのご期待に沿えるようさらに努力をする所存でございます。

今後とも、より一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

プロフィール(令和8年3月31日現在)

名 称	青森県信用組合
設 立	昭和46年7月
本 店 所 在 地	青森市大字浜田字玉川207番1
営 業 店 舗 数	本支店18カ店
常 勤 役 職 員 数	174名(嘱託を含み、パート等臨時職員を除きます。)
組 合 員 数	108,312人
主 要 勘 定	預 金 残 高 1,621億円
	貸 出 金 残 高 834億円
	コ ー ア 業 務 純 益 467百万円
	業 務 純 益 722百万円
	当 期 純 利 益 1,475百万円
	自 己 資 本 比 率 (単 体) 9.77%

目 次

経営理念・経営方針	1
預金や貸出金はどれくらいあるの?	2
経営の健全性はどうなっているの?	3
どれくらいの利益を上げているの?	4
不良債権の処理はどうなっているの?	5

※本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

経営理念

相互扶助の精神に基づき、組合員の繁栄と地域社会の発展に貢献する。

「けんしんよう」は地元に根ざした金融機関として、皆さまに愛され、皆さまとご一緒に歩んでまいります。

経営方針

1. 健全経営

健全経営を堅持し、ふれあいを大切に、心のこもった質の高い金融サービスで最も信頼される「信用組合」を目指しております。

2. 地域密着

最も親近感あふれる金融機関として、地域活動に積極的に支援・参加し、地域と共に歩み、地域経済の発展に貢献することを目指しております。

3. 職場活力

仕事を通じ、各職員が自己実現を図れるような、活力ある明るい職場づくりを目指しております。

令和8年度業務基本方針

経営基盤(体質)の強化を念頭に次の5点を基本方針としております。

01

収益力の強化

02

経営の効率化

03

資産の健全化

04

中小規模事業者に対する
信用供与の円滑化

05

コンプライアンスの徹底と
マネロン・テロ資金供与リスク管理態勢の強化

Q

預金や貸出金はどれくらいあるの？

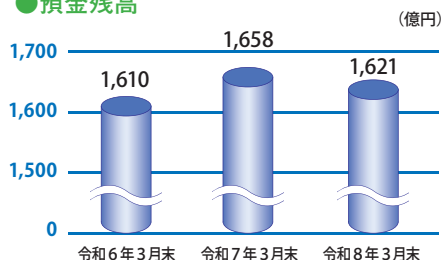
令和8年3月末の預金残高は1,621億円、
貸出金残高は834億円となりました。

A

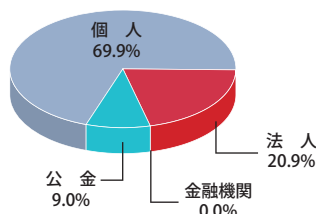
預金の状況

令和8年3月末の預金残高は、主に個人預金の減少により、前年度末比37億円減少し、1,621億円となりました。また、預金の人格別内訳では、個人のお客さまが69.9%、法人のお客さまが20.9%を占めており、地域の皆さまから高い信頼をいただいております。

●預金残高



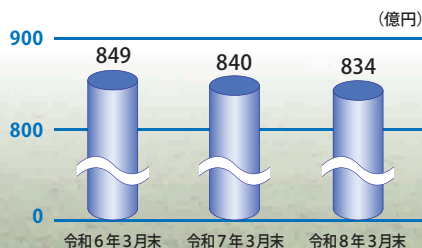
●人格別預金残高構成



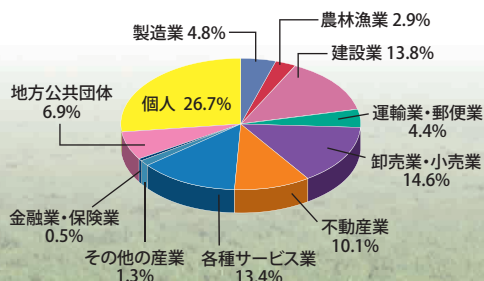
貸出金の状況

令和8年3月末の貸出金残高は、事業向け貸出や個人ローンが増加した一方、地方公共団体向け貸出が減少したことから、前年度末比5億円減少し、834億円となりました。また、貸出金の業種別内訳では、特定業種に偏ることなく、地元の中小企業や地域の皆さまなどにご利用いただいております。

●貸出金残高



●業種別貸出金残高構成



Q

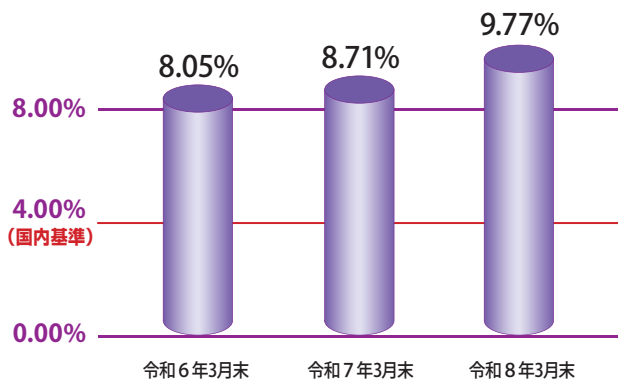
経営の健全性はどうなっているの？

健全性を示す自己資本比率は 9.77% と
国内基準である4%を上回っております。

A

自己資本比率

令和8年3月末での当組合の自己資本比率は、9.77%となり、国内基準である4%を上回っております。今後も、引き続き自己資本の充実を図り、安全性・健全性の向上に努めてまいります。



自己資本比率とは

自己資本比率とは、利益や資本金などが資産に対してどのくらいの割合であることを示す指標で、金融機関経営の安全性・健全性をはかる重要な指標のひとつとされており、比率が高いほど経営が安定していると言えます。国内のみで営業を行う金融機関は4%以上を維持することが求められております。

けんしんよう は、
より安全性・健全性の高い経営を目指し、
引き続き自己資本の充実に努めてまいります。



Q

どれくらいの利益を上げているの？

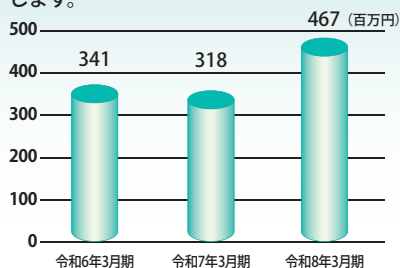
令和7年度は、コア業務純益が4億67百万円、
経常利益が14億90百万円、当期純利益が
14億75百万円となりました。

A

コア業務純益は、前年度比1億49百万円増益の4億67百万円となりました。
また、当期純利益は利鞘の改善により、前年度比8億87百万円増益の14億75百万円となりました。

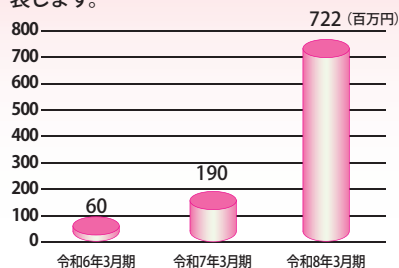
コア業務純益

預金、貸出金、為替業務などによる、金融機関としての本来業務による利益を表します。



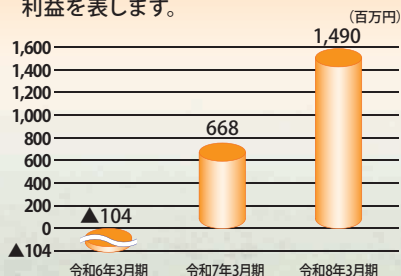
業務純益

コア業務純益に一般貸倒引当金繰入額や国債等債券関係損益を加えた利益を表します。



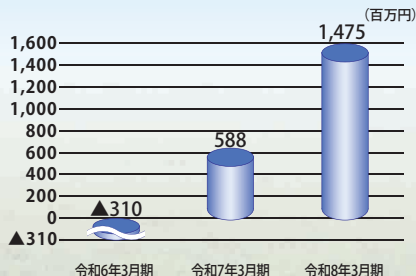
経常利益

業務純益に株式売買などの損益や不良債権処理にかかる費用などを加減した利益を表します。



当期純利益

経常利益に特別損益や税金などを加減した最終的な利益を表します。

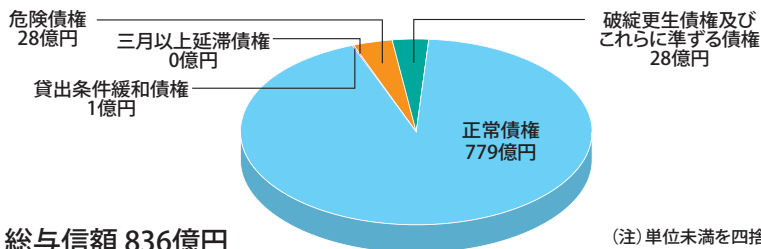


不良債権の処理はどうなっているの？

協金法及び金融再生法に基づく不良債権額は57億円ですが、そのうち53億円が担保や保証、引当金等で保全されており、保全率93.0%となっております。

令和8年3月末の協金法及び金融再生法に基づく不良債権（開示債権）額は、前年度末比2億円増加の57億円となりました。なお、不良債権のうち93.0%に当たる53億円は、担保や保証、引当金等により保全されております。

協金法及び金融再生法に基づく開示債権の状況(令和8年3月末)



総与信額 836億円

(注) 単位未満を四捨五入で表示しております。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全状況(令和8年3月末)

		(単位:億円、%)		
区 分		残 高 (A)	保全額 (B)	保全率 (B / A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		28	28	100.0
危 険 債 権		28	24	87.0
要 管 理 債 権		1	1	72.2
	三 月 以 上 延 滞 債 権	0	0	100.0
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	1	1	62.5
小 計		57	53	93.0
正 常 債 権		779		
合 計		836		

担保や
引当金等での
保全率
93.0%

(注) 単位未満を四捨五入で表示しております。

協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。

《総与信額》

貸出金、債務保証見返、未収利息、貸出金に準ずる仮払金の合計



画:田村 まさよし 氏

●店舗一覧

	店 名	住 所	電 話
青森エリア	本 店 営 業 部	〒030-0843 青森市大字浜田字玉川207-1	017-729-3511
	中 央 支 店	〒030-0823 青森市橋本1-3-4	017-723-2271
	駅 前 支 店※	〒030-0801 青森市新町1-3-7	017-723-2671
	沖 館 支 店	〒038-0011 青森市篠田2-21-12	017-766-2368
	浪 打 支 店	〒030-0961 青森市浪打1-1-15	017-743-1504
津軽エリア	弘 前 支 店	〒036-8355 弘前市大字元寺町17	0172-35-0225
	黒 石 支 店	〒036-0376 黒石市旭町8-5	0172-52-8341
	五所川原支店	〒037-0067 五所川原市字敷島町66-4	0173-35-3020
むつエリア	む つ 営 業 部	〒035-0073 むつ市中央2-8-1	0175-24-1131
	大 畑 支 店※	〒039-4401 むつ市大畑町新町63-3	0175-34-3425
	六 ヶ 所 支 店※	〒039-3212 上北郡六ヶ所村大字尾敷字野附269	0175-72-2234
県南エリア	三 沢 支 店	〒033-0011 三沢市幸町2-2-12	0176-53-4161
	十 和 田 支 店	〒034-0011 十和田市稲生町14-12	0176-23-5265
	七 戸 支 店※	〒039-2525 上北郡七戸町字七戸218-3	0176-62-2175
	上 北 町 支 店※	〒039-2405 上北郡東北町上北南1-22-10	0176-56-3121
	八 戸 支 店※	〒031-0802 八戸市小中野1-4-56	0178-43-0611
	三 戸 名 川 支 店	〒039-0105 三戸郡南部町大字沖田面字沖中46	0179-23-0028
	田 子 支 店※	〒039-0201 三戸郡田子町大字田子字田子21	0179-32-3320

●店外自動機コーナー

むつ市役所出張所
マエダ本店出張所
泊出張所
三戸出張所
名川出張所
三戸名川出張所
旭町出張所
木造出張所
百石出張所
川内出張所

令和8年6月1日現在

※昼休導入店舗

窓口営業時間 (平日)	9:00～11:30 12:30～15:00
----------------	---------------------------

11:30～12:30は昼休みとします。
ATMはお昼休みもご利用いただけます。

発行：令和8年6月
青森県信用組合 総合企画部
〒030-0843
青森市大字浜田字玉川207-1
☎ 017-739-7112(大代)

<https://www.aomoriken.shinkumi.co.jp/>